

行政文書の廃棄に関する意見の聴取について (金子委員指摘分)

1 今回意見を求める廃棄対象行政文書ファイルについて

(1) 対象文書

平成25年度第3回行政文書等管理委員会(H25.12.6開催)において、金子委員から要現物確認との意見が付された廃棄対象行政文書ファイル

(参考)

平成24年度までに保存期間が満了した行政文書ファイルのうち、別紙1「行政文書廃棄処分に係る基準表性質区分一覧」の「今回廃棄対象」としている項目に相当する文書〔主に共通1(県議会に関する事項)から共通7(事業の実施に関する事項)及び教育委員会個別事項〕

(2) 行政文書ファイルの件数

① 金子委員から要現物確認との意見が付された廃棄対象ファイル数	391冊
② ①のうち有識者が現物を確認したファイル数	184冊
③ ①のうち委員が意見(保留)を付したファイル数	196冊
④ ②のうち有識者及び委員ともに意見(保留)を付したファイル数	29冊
保留ファイル数合計	225冊

2 これまで行った手続

有識者による現物確認及び意見聴取

(1) 意見の聴取先

- ① 九州大学 三輪教授(記録資料館 産業経済資料部門 記録資料館長)グループ
- ② 熊本県行政文書等管理委員会 金子委員

(2) 現物確認及び意見聴取期間

平成26年1月17日(金)から平成26年2月21日(金)まで

(3) 現物確認及び意見聴取方法

- ・ 廃棄対象行政文書ファイル一覧表の書類審査 (1月17日~2月8日)
- ・ 現物確認 ① 三輪教授グループ(2月9日(日)~11日(火)の3日間)
- ② 金子委員(2月21日(金)の1日間)

(4) 有識者から提出された意見

別添 資料1-5 「有識者意見聴取結果表(金子委員指摘分)」のとおり

3 廃棄対象行政文書ファイル一覧(金子委員指摘分)

別添 資料1-6のとおり

- ① 有識者又は委員が現物確認し、廃棄相当と判断したもの 現物確認
- ② 同種の行政文書ファイルであるため抽出して確認したもの 代表確認
- ③ 有識者又は委員が現物確認し、歴史資料として重要な文書に
該当する旨の意見を付したのもの 保留